

警察の相談ダイヤル#九一一〇

事件・事故 緊急事案は一一〇番

飲酒運転はダメ！ゼツタイ！

12月は、忘年会等お酒を飲む機会が多くなります。
飲酒運転はお酒を飲んだ人も、飲ませた人も犯罪です。

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金



北警察署
052-981-0110
警察相談電話
#9110

愛知県警
ホームページ



飲酒運転は

しない！
させない！
許さない！

飲酒運転は自分の人生
だけでなく相手の人生
も変えてしまうよ！



飲みません 今日私が ハンドルキーパー ～飲酒運転を根絶しよう～



乗るなら飲むな
飲むなら乗るな



ハンドル
キーパー

年末の交通安全県民運動
12/1～12/10

